

尾張旭市第五次総合計画

平成26年度～令和5年度(2014～2023年度)

【施策別計画改定版】

概要版

すくすく のびのび 尾張旭市

尾張旭市第五次総合計画は、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針です。そのうちの「施策別計画」については、「必要に応じて、中間年度に内容の見直しを行う」としています。その中間年度に当たる平成30年度が経過したため、これまでの進捗状況などを踏まえ、社会情勢の変化や制度改正などに対応した内容へと見直しました。

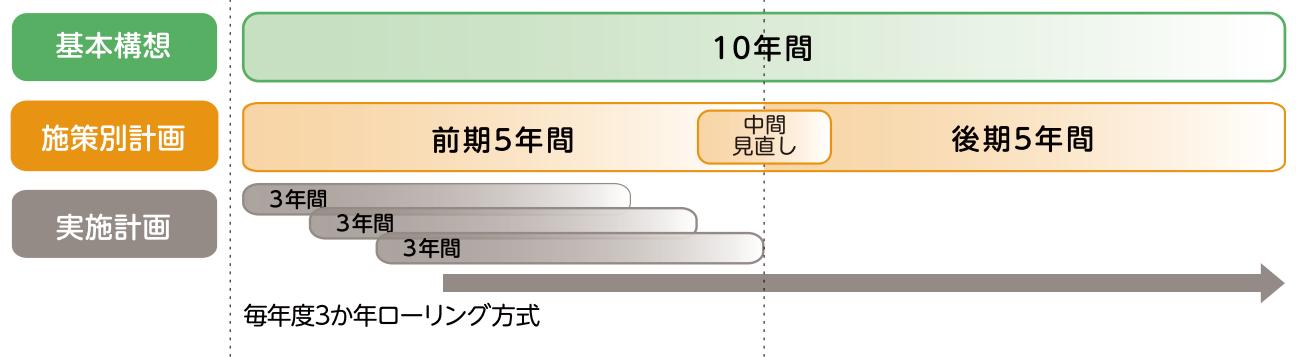
○総合計画の期間

2014-2018

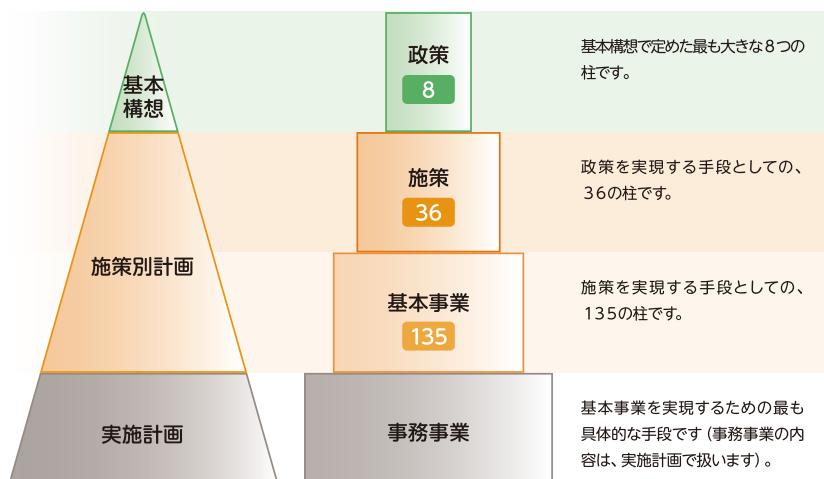
平成26年度⇒平成30年度

2019-2023

令和元年度⇒令和5年度



○第五次総合計画の体系と行政評価の考え方



第五次総合計画は、「基本構想」、「施策別計画」、「実施計画」で構成しています。

そのうち、今回見直した「施策別計画」では、8つの「政策」を実現する手段として、36の「施策」と135の「基本事業」を位置づけています。

また、限られた行政資源を有効に活用するとともに、市民にわかりやすい行政運営を行うため「行政評価」の考え方を導入し、目標の達成度を表すことにより、市民起点、成果重視といった観点から市政を推進しています。

政策

1 みんなで支えあう健康のまちづくり

政策の大綱

健康は、かけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。市民一人ひとりが健康であることは、まち全体の健康にもつながるものです。

全ての市民が生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康増進事業を推進します。また、安心して医療が受けられること、誰もが不安なく子育てができる、高齢者が生きがいを持って元気に暮らすこと、障がい者が地域のなかで安心して生活できることなど、子どもからお年寄りまで誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の取り組みを推進します。

さらに、行政による福祉施策の充実と地域での助け合いの仕組みづくりを行ながら、みんなで支えあう健康のまちづくりを進めます。

施策

- 施策1-1** 健康づくりの推進
- 施策1-2** 地域医療・福祉医療の推進
- 施策1-3** 子育て支援の推進
- 施策1-4** 高齢者福祉の推進
- 施策1-5** 障がい者福祉の推進
- 施策1-6** 地域福祉の推進



施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

参考値 (策定期)	後期基準値 (平成30年度)	後期目標値 (令和5年度)
90.1%	88.2%	92%
-	男 81.2 歳 女 84.1 歳	男 81.7 歳 女 84.6 歳
93.9%	91.9%	95%
89.6%	84.1%	93%
86.8%	85.2%	82.9%
81.9%	70.8%	85%
98.9%	99.1%	99%
- %	43%	47%
2,347 人	2,746 人	2,800 人

* 日常生活動作が自立している期間の平均を示す指標で、厚生労働省が示す指標のひとつです（要介護認定2以上になるまでの期間）。

政策 2 豊かな心と知性を育むまちづくり

政策の大綱

教育や生涯学習などは、心豊かな人生を送るための基本となるものです。

学校教育においては、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を身につけるため、児童生徒一人ひとりの個に応じた教育に加え、安全で快適な教育環境の整備のほか、学校・家庭・地域が連携し、総合的な教育を推進することにより、まち全体で次代を担う人材の育成に努めます。

また、生涯学習の振興に努めること、郷土の伝統文化の継承と振興に努めること、スポーツの振興に努めることなど、誰もが生涯にわたって生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進めます。

施策

- 施策2-1** 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進
- 施策2-2** 確かな学力を育む教育の推進
- 施策2-3** 総合的な教育連携の推進
- 施策2-4** 生涯学習の振興
- 施策2-5** 文化的継承と振興
- 施策2-6** スポーツの振興



施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

参考値 (策定期)	後期基準値 (平成30年度)	後期目標値 (令和5年度)
97.0%	95%	98%
92.9%	92.9%	94%
90.0%	91.3%	94%
55.0%	46.6%	65%
95.8%	94.8%	97%
84.3%	85.3%	90%
87.9%	85.9%	90%
44.1%	43.3%	48%
66.2%	67.8%	67%
- %	21.2%	25%
- %	37.8%	55%
61.3%	70%	75%
50.9%	58.5%	65%

政策 3 快適な生活を支えるまちづくり



政策の大綱

市民の快適な生活を支える基本となるものは、安心できる都市基盤の整備です。

計画的な市街地整備や上下水道などの都市基盤整備を進めるとともに、安心して道路や公園を利用できる環境の整備など、住環境の質の向上に努めます。

また、交通の軸となる幹線道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークの充実を図ります。

さらに、道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理、集中豪雨などの都市型水害対策などに努めることにより、快適な生活を支えるまちづくりを進めます。

施策

- 施策3-1 質の高い住環境の整備
- 施策3-2 快適に移動できる交通基盤の整備
- 施策3-3 安全で安定した水の供給
- 施策3-4 衛生的で快適な下水道の整備
- 施策3-5 雨水対策・河川整備の推進

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

参考値 (策定時)	後期基準値 (平成30年度)	後期目標値 (令和5年度)
90.2%	91.4%	92%
89.1%	87.3%	92%
85.7%	83.2%	90%
100%	100%	100%
0回	0回	0回
63.7%	76.6%	83%
94.5%	91.1%	94%
0件	0件	0件

政策 4 安全で安心なまちづくり

政策の大綱

安全・安心のまちづくりは、住みよいまちの基本となるものです。

南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取り組みを推進し、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。

また、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策を推進するほか、消費者・生活者の相談体制を充実させることで、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

施策

- 施策4-1 防災・減災対策の推進
- 施策4-2 消防・救急体制の充実
- 施策4-3 交通安全対策の推進
- 施策4-4 防犯対策の推進
- 施策4-5 消費者・生活者の安心の確保

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

参考値 (策定時)	後期基準値 (平成30年度)	後期目標値 (令和5年度)
65.4%	66.5%	70%
37.6%	36.3%	55%
2.57件	2.3件	2件
9.7%	8.1%	- %
32.2件	30.8件	26.2件
6.9人	5.0人	3.5人
13.5件	5.5件	5.5件
78.8%	81.2%	82%
1.5%	2.2%	1%

政策 5 環境と調和したまちづくり

政策の大綱

誰もが住みよい感じるまちの基本は、快適に暮らすことができる環境です。

市民・事業者・行政が一体となり、環境負荷の少ない持続可能な環境づくりに向け、ごみの発生抑制や資源化、再使用の推進を図り、資源循環型社会の実現をめざします。

また、環境に対する負荷を軽減し、低炭素社会を実現するため、地球環境にやさしい生活を推進します。

さらに、うるおいのある緑と水辺環境の保全や創出に市民と行政が協力して取り組むとともに、快適で衛生的な生活を営むことができる環境整備に努めることで、環境と共生したまちづくりを進めます。

施策

- 施策5-1 資源循環型社会の形成
- 施策5-2 地球にやさしい生活の推進
- 施策5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出
- 施策5-4 生活衛生環境の向上

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

参考値 (策定時)	後期基準値 (平成30年度)	後期目標値 (令和5年度)
27,492t	24,805t	23,500t
7.2項目	7.9項目	9項目
517ha	517ha	519ha
87.3%	84.9%	90%
69.5%	68.2%	72%
0件	0件	0件
96.6%	98.8%	98%

政策 6 活力あふれるまちづくり



政策の大綱

産業の振興は、豊かで活力あるまちを築いていくために欠くことのできないものです。まちの活力の源となる産業を振興するため、関係団体や事業者と連携しながら商工業の活性化を図るとともに、大都市近郊の立地という特性を活かした農業の振興に努めます。

また、商工業・農業のみならず、第六次産業といった横断的な産業連携なども視野に入れるとともに、高齢化の進行などの環境変化を踏まえ、身近な地域で買い物ができるまちづくりを進めるなど、新たな枠組みづくりに向けて取り組みます。

さらに、誰もが安心して働くことができる地域社会をめざし、勤労者支援・就労支援の充実に努めます。

施策

- 施策6-1 商業の振興
- 施策6-2 工業の振興
- 施策6-3 農業の振興
- 施策6-4 勤労者支援・就労支援の充実

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	参考値 (策定時)	後期基準値 (平成 30 年度)	後期目標値 (令和 5 年度)
市内商店の年間商品販売額	999億円	1,484億円	- 億円
市内商業が活性化していると思う市民の割合	20.1%	26.6%	35%
市内工業事業所の製造品出荷額	1,945億円	1,305億円	- 億円
農地の利用集積面積	37.7ha	50.4ha	66ha
地域特産品の出荷量	16.4t	11.2t	20t
勤労者の市福利厚生サービス利用 ・自己研さん研修参加者数	1,485人	941人	1,000人
地域職業相談室を利用して就職した相談者（失業者）の割合	7%	6.9%	- %

政策 7 人と人がふれあうまちづくり



政策の大綱

人ととのふれあいや交流が盛んなまちには、活力とぎわいがあります。

地域のつながりや助け合いを促進・強化するため、自治会などの地域で活動する団体への加入率向上を図るほか、コミュニティ施設の有効活用、活動の担い手育成や相談体制を充実させることなどで、市民活動の活性化を図ります。

また、本市の財産である緑や地域の伝統文化を市民に知つてもらうとともに、交流人口の増加を図ることで、まちのにぎわい創出に努めるほか、男女共同参画の取り組みを推進し、多様な価値観を認め合うまちづくりを進めます。

これらの取り組みにより、人と人がふれあい、愛着をより一層感じられるまちをめざします。

施策

- 施策7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援
- 施策7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上
- 施策7-3 男女共同参画社会の形成

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	参考値 (策定時)	後期基準値 (平成 30 年度)	後期目標値 (令和 5 年度)
地域活動に参加している市民の割合	27.2%	24.1%	28%
ボランティア活動・市民活動を行っている市民の割合	15.0%	11.9%	19%
わがまちに「愛着」を感じる市民の割合	69.1%	78.7%	80%
観光入込客数	1,169,300人	1,142,241人	1,250,000人
社会全体として男女の地位は平等になっていると思う市民の割合	35.1%	34.8%	40%

政策 8 分野横断的なまちづくりと市政運営



政策の大綱

まちづくりの様々な課題に対応するため、効率的で効果的な行政運営に努めます。

高度化・多様化する行政需要に対応するため、市民のニーズを的確に把握するとともに、市政情報を積極的に提供し、市民と行政が情報を共有する開かれた市政を推進します。

行政評価の考え方により、メリハリのある予算配分に努め、弾力的に事業の見直しを行うなど、効率的で計画的な行政運営を推進するとともに、時代の変化に対応できる経営的な視点を持つ職員の育成と組織づくりに努めます。

また、様々な行政課題の解決に向け、分野横断的な取り組みを進めます。

さらに、市民、行政それぞれの良好な信頼関係のもとで、協働によるまちづくりをめざします。

施策

- 施策8-1 開かれた市政の推進
- 施策8-2 行財政運営の推進
- 施策8-3 組織・人事マネジメントの充実

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	参考値 (策定時)	後期基準値 (平成 30 年度)	後期目標値 (令和 5 年度)
情報の提供・公開が充実していると感じる市民の割合	72.6%	76.5%	80%
市政への参画、広聴の機会が充実していると感じる市民の割合	75.8%	80.7%	80%
効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市職員の割合	88.8%	79.2%	92%
施策目標の達成率	46.8%	33%	80%
市職員の仕事ぶりに満足している市民の割合	85.1%	84.7%	90%
組織・職員が市民の抱える問題・行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員の割合	51.9%	55.3%	70%